

令和4年度

教育行政執行方針

鶴居村教育委員会

令和4年第1回定例会の開会にあたり、令和4年度の鶴居村教育委員会所管行政の執行に関し、主要な方針を申し上げます。

1 教育行政に望む基本姿勢

(現状認識)

新型コロナウイルス感染症の克服が、依然として社会全体の大きな課題となっており、社会の急激な変化と相まって、一段と先を見通すことが困難な時代といえます。

こうした中、子供たちが持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身につけ、幸福な人生を歩むことができるようにするため、学校教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっていると認識しています。

また、人生100年時代といわれる中で、社会教育には、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が求められていると認識しています。

(基本目標・基本姿勢)

こうした認識のもと、教育行政の執行に臨む基本姿勢を2点申し上げます。

1点目は、鶴居村総合計画に掲げる「鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた『鶴居びと』」を育てることを基本目標として、教育行政を推進してまいります。

2点目は、感染症対策と学びの保障の両立です。子供たちや村民の命と健康を守ることを第一に、きめ細かな感染症対策を行いながら、子供たちや村民の学びを止めることなく、

学校教育・社会教育の施策を推進します。

2 主要な施策

次に、令和4年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

(1) 社会で生きる力の育成

第1は、「社会で生きる力の育成」であります。

子供たちが、自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

このため学校教育においては、児童生徒に知・徳・体をバランスよく育むため、学習指導要領の趣旨に沿って、各教科等を通じて「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性」を育成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫改善を図ります。

(豊かな心の育成)

具体的には、多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組めます。

また、感染症対策のため、学校行事の中止や縮小、部活動の制限など児童生徒は様々な制約の中で活動せざるを得ないことが想定されることから子供たちの心のケアが重要となっていることや、子供たちをめぐる環境は複雑・困難性を増し、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合も

あることから、学校が児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、きめ細やかな対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の派遣も含め、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

(確かな学力の定着)

次に、学力にかかわっては、各校において、学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで「何を学ぶか」を明確化し、各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組みます。

具体的には、各校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図るとともに、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。

また、小・中学校の英語教育・国際理解教育について、引き続きALT2名体制とするほか、国の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加する形で、令和4年度は村内5校の英語の授業でデジタル教科書を使用するなど、その充実を図ります。このほか、国のGIGAスクール事業により配備した「一人一タブレット」を活用し、学習の基盤である「情報活用能力」の育成に取り組むとともに、各教科においてICTを活用した教育を一層推進していきます。

さらに、令和4年度も道教委の事業を活用して、中学校の教師による小学校3校の高学年の理科と1校の高学年の音楽を教科担任制で実施し、教科指導の専門性向上と小学校と中学校との円滑な接続を図ります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため学級閉鎖や児童生徒の出席停止などが想定されることから、こうした場合にあってはオンラインを活用して、児童生徒の健康観察や学習を支援するなど、学びを止めない体制の確保に努めます。

（健やかな体の育成）

次に、体力の向上については、引き続き、各校で体育授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな体の育成」に取り組みます。

一方で、これまでの「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本村の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね全国平均を上回る状況にありましたが、コロナ禍の影響もあって、令和3年度の調査では課題もみられたことから、鶴居村教育研究所と連携して、詳細に実態を把握し、体育の授業改善や体力向上の取組を推進します。

また、手洗いやマスク着用、三密回避、換気の徹底といった感染予防のための「保健管理」を、学校における「新しい生活様式」の実践や学校の教育活動全体を通して、子供たちに「保健教育」として定着させるよう引き続き取り組んでまいります。

（特別支援教育の充実）

次に、特別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、児童生徒の障がいに応

じた特別支援学級の設置や必要な支援員の配置をはじめ、教材・教具の確保やICT環境の整備など、各学校の実態を十分に配慮しながら環境整備を進めます。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細かつ的確に把握し、学校全体で指導していくための体制づくりが一層進むよう関係機関と連携して支援するなどして、特別支援教育の充実を図ります。

さらに、「特別支援学校等就学支援事業」により、村外の特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒の学びを支援していきます。

（読書活動の推進）

次に、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、鶴居村図書館、各校の学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における「読書活動の推進」に取り組みます。

また、読書活動の推進において大きな役割が期待される学校図書館については、国において学校図書館の図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備などが図られるよう第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が本年1月に策定されたことを踏まえ、学校と一体となって学校図書館の計画的整備が進むよう必要な取組を進めます。

（教育環境の整備）

次に、児童生徒の学ぶ環境の整備にかかわっては、老朽化が進む鶴居中学校の校舎の大規模改修に向けて、教育活動の

充実に資する施設設備の整備となるよう実施設計を行います。

(2) ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成

第2は、「ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成」であります。

鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

このため、豊かな地域資源を活用するなどして、ふるさと教育の充実に取り組みます。

(ふるさと教育の推進)

具体的には、各校では、国の天然記念物であるタンチョウなどの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究活動に引き続き取り組むとともに、教育委員会が鶴居村教育研究所と連携して作成した小学生用の補助教材「郷土読本つるい」を活用したふるさと学習を推進します。

また、学校給食において地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を一層充実します。

キャリア教育については、中学生を対象に村内の関係機関にご協力いただきながら職業体験学習を引き続き実施するとともに、児童生徒が小学校から高校までキャリア教育にかかわる学びのプロセスを記述し、振り返ることができる「キャリアパスポート」を学校段階を越えて活用することで、社

会的・職業的自立に向けた能力の育成を図ります。

こうした学校教育の取組のほか、「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」において、本村におけるタンチョウ保護や共生の在り方を示す「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた具体的な活動計画がまとまったことから、国や北海道との連携のもとで、推進会議の取組に対し、必要な支援を行ってまいります。

また、旧鶴居村営軌道について、貴重な文化遺産としての保存や活用の在り方について、引き続き検討してまいります。

(3) 地域に立脚した学校づくりの推進

第3は、「地域に立脚した学校づくりの推進」であります。

学校教育の質の向上を図るためには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。

このため、「コミュニティスクール制度」や「学校支援地域本部事業」を効果的に推進し、「あいさつ運動」の推進や通学路の安全確保など、地域全体で子供たちの成長を支えていく取組を進めます。

また、道教委の事業を活用して、令和3年度から鶴居中学校を中核校として村内5校が相互に連携して、学習指導の充実や働き方改革の推進などの包括的な学校改善に取り組んでおり、引き続き、鶴居中学校に加配される2名の教職員を中心に小中連携や学校間連携を推進します。

さらに、喫緊の課題である学校における働き方改革については、校務・教務の効率化を進めるため各校に「校務支援システム」を導入するとともに、ICT支援員の配備を継続し、

各校のICT運用を支援します。また、各校の事務職員がコーディネーターとなって、教員が本来担うべき業務に専念できるように、学校全体の業務分担の見直しや効率化を進めます。

(4) 生きがいを創造する生涯学習の推進

第4は、「生きがいを創造する生涯学習の推進」であります。

人生100年時代を迎え、村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境を作ることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、多様な学習機会の提供と住民同士のつながりを促進します。

(女性団体・高齢者団体への支援)

具体的には、長年にわたり地域づくりに取り組んでいる鶴居村女性団体連絡協議会が「女性の集い」をはじめ、各種事業を積極的に実施できるように、支援・協力をしていきます。

寿大学は、きめ細かな感染症対策のもと、講座の在り方を工夫するなどして、安心して学ぶことができるよう支援していきます。

(青少年健全育成)

青少年健全育成事業についても、きめ細かな感染症対策のもと、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子供たちの自主性や創造性を大切にした体験活動の機会を提供できるように取り組めます。

スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとなっていることから、引き続き実施していきます。

このほか、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して、村民のサークル活動を支援するとともに、教育委員会主催の「生涯学習講座」により多様な学習機会を提供します。

また、長年実施してきた兵庫県市川町への「ふるさと創生中学生派遣交流事業」については、交流先の学校が閉校となったことから、継続事業として、「日本で最も美しい村」連合に加盟する赤井川村との交流を行うこととし、中学校と連携して、生徒が村づくりについて考える機会となるよう事業を実施していきます。

(5) 心に豊かさと潤いをもたらす文化活動の機会の確保・充実

第5は「心に豊かさと潤いをもたらす文化活動の機会の確保・充実」であります。

村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。

また、情報館が本村の生涯学習の中核的役割を果たすため、図書館機能の充実に取り組み、「図書館祭り」などの機会を通して、文化・芸術の情報提供を進めるとともに、作品の展示などを通して、村民の身近な芸術鑑賞の機会を提供できるよう取り組んでまいります。

(6) 心身の健康を育むスポーツ活動の機会の確保・充実

第6は「心身の健康を育むスポーツの振興」であります。

心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。

このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組みます。

(スポーツの普及)

具体的には、陸上教室、水泳教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を「鶴居アスリートクラブ」などの関係団体や指導者の協力を得ながら開催します。

(総合体育館の建設)

新総合体育館については、本年10月の開館を目指し、設備・備品の整備、指定管理者制度を活用した管理運営、利用料金など施設運用に向けた準備を進めます。

また、開館後には村民や来村者に安心して親しんでいただけるよう、健康づくりや体力向上のための事業の準備を進めます。

なお、社会教育全般にかかわって、少子・高齢化の進展やウイズコロナ・ポストコロナを見据え、子供たちや村民の文化活動・スポーツ活動の機会の確保も含め、社会教育の在り方について、次期「鶴居村社会教育中期計画」の策定を念頭に、課題等の検討に着手します。

3 おすび

以上、令和4年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体の取組の概要について申し上げます。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。